

市政に対する 一般質問

一般質問は、提出された議案にかかわらず、市政全般に対して、議員が執行者の考え方をたずねることができるものです。
6月定例会では、6月17日・18日の本会議で12人の議員から質問が行われ、論議が繰り広げられました。以下は質問・答弁の概要です(掲載は質問順、4ページまで続きます)。
見出し下部の二次元コードから市議会ホームページに掲載の各議員の一般質問の録画映像にアクセスできます。



子育て世帯の負担軽減のため
学校給食費無償化を望む



暮らしを支える防災・減災
計画に対する市の姿勢は



ローズガーデンの指定管理
者選定に問題はなかったか



志政あやせ 金江 大志

岡 徳行

志政あやせ 石井 麻理

●学校給食の在り方について
Q 物価高騰の中、子育て世帯の負担軽減策として給食費無償化を実現しないか。

A 学校給食法により、給食の食材費を賄う給食費は、児童又は生徒の保護者負担とされている。公費負担となれば、大きな財政負担が継続して必要となることから、無償化は考えていないが、国の動向を注視し、状況に応じた必要な支援策を講じていく。

Q 市内生産者の販路が減少傾向のため、市内産の食材を積極的に活用しないか。
A 安定的な供給と可能な限り安価であることへの配慮が必要となる。産地限定によるリスクも回避しつつ、さがみ農協や関係部署と連携を図り、地産地消を推進していく。

●市内公共交通の今後の在り方について
Q シェアサイクルとデマンド交通の導入に向けて、実証実験を進めないか。
A シェアサイクルは、事業者と導入に向けた実証実験など、実施の調整を進める。デマンド交通は、庁内関係課や地域公共交通事業者と調整し、実証実験に向け検討する。

Q 自走式ロープウェイの次世代交通システム「ジッパ」の導入を検討するための予算措置をしないか。
A 全国での導入事例、実績がない中、まずは周辺市と情報共有し、調査研究する。

●防災計画の見直し状況について
Q 狭い地域での情報伝達手段として活用できる防災行政用無線子局の設置状況と、子局に付属のマイク設備活用に向けた操作方法などの情報共有や訓練を実施しないか。
A 市内に、33カ所の防災行政用無線の子局を設置している。付属の受話器により各子局からの単独放送が可能で、市役所や消防本部と通話ができる機能もあり、今後、防災組織への操作方法の訓練などの実施を検討する。

Q 災害用井戸の指定状況と地下水の活用手段は。
A 市内で217カ所の災害用井戸を指定し、災害時には生活用水として有効に活用できるよう努めていく。

●光綾公園の再整備について
Q 以前の光綾公園では、28種約900本のバラをボランティアによって管理していたが、新しいローズガーデンは、74種約700本が指定管理者による管理となる。有料化する施設であれば、新たな品種などの育成管理に付いた事業者である必要があるが、指定管理者の選定基準にはバラの育成に関わる記載が明確に含まれておらず、選定結果に疑問を感じる。選定は公平で、問題はなかったのか。
A 各企業のプレゼンテーションと指定管理者選定委員の採点が実施され、厳正に選定されたこと認識している。

Q あやせノーブルスタジオ管理棟前の広場は、今後どう活用していくのか。
A 活用方法は指定管理者に委ねられるが、イベント開催時には飲食や物販など、キッチンカーやワークショップブースの出店が考えられる。

●綾瀬市市民プール整備事業基本構想について
Q 市民プール建設候補地はどのように選定するのか。
A 具体的には決定していないが、市の中央部を基本に検討していくことが望ましいと考えている。今後、公共施設再編計画第2期アクションプランを検討していく中で必要な調整を行い、パブリックコメントの結果なども踏まえ、選定を行っていく。



6月21日～23日、「平和展」が開催されました。<市役所7階市民展示ホールにて>

●上・下水道の耐震化及び長寿命化について
Q 長寿命化の推進には多額の費用がかかるが、経費削減に向け、具体的にどのような工法を行っているのか。
A 既設管の中に新しい樹脂製の管を造るライニング工法により、工期の短縮、コストの削減を図りながら、管きよの更生を行っている。

●綾瀬市市民プール整備事業基本構想について
Q 市民プール建設候補地はどのように選定するのか。
A 具体的には決定していないが、市の中央部を基本に検討していくことが望ましいと考えている。今後、公共施設再編計画第2期アクションプランを検討していく中で必要な調整を行い、パブリックコメントの結果なども踏まえ、選定を行っていく。

詳しい内容は会議録・HPで

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。

なお、6月定例会の会議録は、8月下旬に閲覧できる予定です。

綾瀬市議会

検索

「表決」

議会用語の ミニ知識

表決とは、議会の意思決定に議員が参加するための手段で、賛成、反対の意思表示をすることをいいます。

表決の方法には、大別すると議長が議題に関して賛成する者を起立させ、その多少を認定して行う「起立表決」と起立者の多少を認定しがたい場合に行う「投票による表決」、議長が異議の有無を諮る「簡易表決」の3つがあります。本市議会においては、通常「起立表決」と「簡易表決」が多く用いられています。

このように、議長が表決をとることを「採決」といい、表決の結果得られた議会の意思決定(例えば可決、否決、同意など)を「議決」といいます。したがって、「表決」は、議会の審議過程における最終手続になります。

